



2025年10月8日

各位

株式会社 山口銀行

「サステナビリティ・リンク・ローン（YMfgフレームワーク方式）」の 契約締結について

山口銀行（頭取 曾我 徳将）は、ニチモウ株式会社（代表取締役 青木 信也）と「サステナビリティ・リンク・ローン（YMfgフレームワーク方式）」契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、地域金融機関としてSDGs／ESGへの取り組みを強化し、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. ローン概要

サステナビリティ・リンク・ローン（YMfgフレームワーク方式）とは、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合について、株式会社格付投資情報センターよりセカンドオピニオンを取得しており、お客さまのサステナビリティ経営への取り組みを支援する融資商品です。

2. 企業概要

企 業 名	ニチモウ株式会社
所 在 地	東京都品川区東品川2-2-20
代 表 者	青木 信也
業 種	卸売業
サステナビリティ向上に向けた取り組み等	当社は、日本一の漁網会社を目指して、1910年の創業以降、漁業・水産業界を主たる事業領域とし、食品・海洋・機械・資材・バイオティックス・物流の6つの事業を展開しています。 サステナビリティ向上に向けた取り組みにおいては、2021年12月に従業員の考え方や行動の軸となる「サステナビリティ基本方針」を掲げ、水産物の漁獲～加工～販売までのトータルサポートや、海の豊かな資源の保全および環境に配慮した生産と流通のサポートにより、世界的な水産物の需要拡大に役立っています。

3. 契約概要

契 約 日	2025年9月30日
融 資 金 額	5億円
期 間	5年

4. SPTs※1

設定指標 ①	GHG排出量 (Scope 1・2※2 (マーケット基準)) 削減率 (2024年度対比)			
数値目標	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	▲3.8%	▲7.6%	▲11.4%	▲15.2%
設定指標 ②	CDP気候変動スコア			
数値目標	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	「A-」以上			
設定理由	当社は、「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、「持続可能な社会への航路を拓く」というサステナビリティ基本方針を掲げています。今回、更なるサステナブル経営を加速させるべく、当SPTsを設定しました。			

5. 山口フィナンシャルグループのマテリアリティ

山口フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に貢献していくために、「グループサステナビリティ方針」を策定し、この方針に基づき、重点的に取り組むべきESG課題である「マテリアリティ」を特定しております。本件は、12のマテリアリティの中で「⑤省資源・省／創エネルギーへの対応」「⑥大気汚染・気候変動への対応」の実現に資する取り組みです。

 地域社会・ 経済活性化への 取り組み	①人口減少・少子高齢化への対応 ②地域におけるイノベーション創出、 地域産業の成長サポート ③地域コミュニティとの連携強化 ④商品・サービスの安全性と品質向上	 環境保全への 取り組み	⑤省資源・省／創エネルギーへの対応 ⑥大気汚染・気候変動への対応 ⑦環境に配慮した商品・サービス開発
 役職員全員の 働きがいへの 取り組み	⑧人材育成・研修機会の創出 ⑨安心・安全な労働環境作り ⑩多様な人材の活躍 (ダイバーシティ&インクルージョン)	 強固な 経営基盤づくり への取り組み	⑪ガバナンス体制・内部統制の強化 ⑫経営の透明性向上と説明責任

※1 SPTs (Sustainability Performance Targets) : 環境問題や社会的課題の解決に向けたサステナビリティ活動に関する目標。

※2 Scope 1 : 自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出量。
 Scope 2 : 自社で他社から供給された電気・熱・蒸気を使用した事による間接排出量。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

事業性評価部 ソリューション推進グループ

担当：柳川・江藤 TEL：083-223-3448



セカンドオピニオン

山口銀行 サステナビリティ・リンク・ローン ニチモウ株式会社

2025 年 9 月 30 日

(山口フィナンシャルグループ「グリーンローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」フレームワーク)

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は山口銀行がニチモウ株式会社に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、山口銀行の資料の閲覧と担当者への質問を行い、山口フィナンシャルグループの「グリーンローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」フレームワーク¹(以下、フレームワーク)に基づいて実行されることを確認した。

R&I は別途、山口フィナンシャルグループのフレームワークが以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認している。

サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025、LMA 等)
サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

1. 資金調達者の概要

社名	ニチモウ株式会社
所在地	東京都品川区
設立	1919 年 8 月
資本金	6,354 百万円
事業内容	食品事業・海洋事業・機械事業・資材事業
売上高	133,900 百万円(2025 年 3 月期)
従業員数	227 名(2025 年 3 月時点)

¹ 2025 年 5 月 16 日付セカンドオピニオン「山口フィナンシャルグループ「グリーンローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」フレームワーク」

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2025/05/news_release_suf_20250516_jpn_29.pdf

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定はフレームワークに基づいて行われている。

■KPI

KPI①: GHG 排出量 (Scope1・2 (マーケット基準)) 削減率 (2024 年度対比)

KPI②: CDP 気候変動スコア

- ニチモウは、食品事業を主業とし、水産専門商社として世界中の漁場からカニ、すり身等の水産原料を買い付け、加工食品として国内に供給している。その他、漁網・漁具、養殖資材、船舶用品などの開発・製造・販売を行う海洋事業、食品加工メーカーに対し、水産加工機械などの製造機械や製造ライン全体のエンジニアリングサービスを提供する機械事業、食品の包装資材、建装材、農畜資材などを提供する資材事業、などを手掛ける。
- 公表している環境方針において、気候変動への対応について「2050 年までにカーボンニュートラルを目指して、温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進するとともに、気候変動の緩和、適応に貢献する商品およびサービス等の開発・提供に努めます」としている。GHG 排出削減は当社にとって重要性の高い取り組みである。
- Scope3 については 2022 年度から計測を開始している。今後その削減に向けた具体策を検討する段階にあり、目標設定は未済である。Scope3 に関係する目標として、企業の気候変動への対応の取組み全体の状況を表す指標である CDP 気候変動スコアを採り上げた。CDP は透明性の高い評価基準のもと、定量的・定性的なアプローチで企業の気候変動対応を網羅的に評価する指標である。

【参考】

CDP は 2000 年に英国で設立された国際環境 NGO。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレストなどの調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A~D- 及び F (回答評価に十分な情報を提供していない) で表される。CDP 気候変動スコアを取得する企業は年々増加しており、2023 年は世界で 23,000 社超が CDP の質問書へ回答した。CDP によると S&P500 の 85%、FTSE100 の 93%を含む、世界の時価総額の 3 分の 2 を占める企業が開示をしている。

3. SPTs の設定

■SPTs

SPTs①:

年度	2025	2026	2027	2028	2029
Scope1・2 削減率 (2024 年度対比)	3.8%	7.6%	11.4%	15.2%	19.0%

SPTs②: リーダーシップレベル (「A」または「A-」) の取得 (2025~2029 年度の各年度判定)

SPTs は野心的に必要な情報が開示されている。SPTs の設定はフレームワークに基づいて行われている。

- ・ KPI①・②の過去実績は以下のとおり。KPI①については、2024 年度から計測範囲を広げ、連結子会社における配送に関する消費燃料を含めたため、過去より数値が大きくなっている。

過去実績推移（年度）	2022	2023	2024
Scope1・2 排出量（t-CO ₂ ）	11,459	11,320	15,543
CDP 気候変動スコア	F	C	C

【SPTs①】

i. 資金調達者自身の長期的なパフォーマンスとの対比

- ・ 2030 年まで各年の SPTs は、過去実績よりさらなる削減を毎年進めていくことが必要な水準として設定されている。

ii. 同業他社等との対比

- ・ 当社の削減目標の水準は、国内大手水産食品事業者と比較して高い。

iii. 科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- ・ 環境省が公表する日本のエネルギー起源 CO₂ 排出量の直近値は 2023 年で 922 百万 t-CO₂。2030 年の排出量目標は 677 万 t-CO₂ であり、7 年間で 26.6%、年率 3.8%の削減が求められている。
- ・ ニチモウは、従前より GHG 排出量削減の取り組みを進めている。2024 年度から計測範囲を拡大、精緻化したなかで、日本の排出削減目標に沿う当社目標を今回改めて設定した。

【SPTs②】

i. 資金調達者自身の長期的なパフォーマンスとの対比

- ・ 直近の取得スコアは C で、今回目標とする A-以上は、直近より 3 段階以上高い水準を目指すものである。

ii. 同業他社等との対比

- ・ 「CDP 気候変動スコア A 又は A-」は、リーダーシップレベルである。スコアは、スコア取得者のなかでの相対評価で決定する。プライム市場上場企業の各社の取り組み推進により、CDP 気候変動スコアで上位スコアを取得する企業は増加傾向であるものの、2023 年のプライム市場上場企業の気候変動スコアで A-以上の割合は約 23.6%²となっている。CDP 気候変動スコア A-又は A を取得することは、野心的な目標といえる。
- ・ 国内水産食品事業者の直近の CDP 気候変動スコアと比較しても、本件 SPTs の水準は高い水準で設定さ

² CDP 気候変動レポート 2023:日本版 p14 スコア分布を基に R&I が割合を計算

れている。

iii.科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- ・ CDP スコアについて、国・地域・国際目標は特に定められていない。

4. ローンの特徴

フレームワークに定めたとおり、調達条件は SPTs の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。

5. レポーティング

フレームワークに定めたとおり、SPTs の達成状況に関する最新情報を開示する。

6. 検証

KPI①について、フレームワークに定めたとおり、KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて検証が行われる。KPI②について、CDP のウェブサイト等にてスコア結果が開示される場合は、独立した第三者の検証を不要とする。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。